

平成19年第2回海津市議会定例会

議事日程（第2号）

平成19年6月29日（金曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第51号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第52号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第53号 海津市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第54号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第55号 海津市立保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第56号 海津市立子育て支援センター条例の制定について
- 日程第8 議案第57号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第58号 海津市老人福祉施設条例の制定について
- 日程第10 議案第61号 消防ポンプ自動車購入の契約の締結について
- 日程第11 発議第5号 日豪EPA/FTA交渉に対する意見書について

出席議員（19名）

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君
9番	山田勝君	10番	飯田洋君
11番	服部寿君	12番	伊藤善朗君
13番	浅井まゆみ君	15番	松岡光義君
16番	水谷武博君	17番	星野勇生君
18番	藤田敏彦君	19番	渡辺光明君
20番	赤尾俊春君		

欠席議員（１名）

14番 伊藤 仁夫 君

地方自治法第１２１条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総 務 部 長	菱 田 正 保 君
総務部総務課長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長	福 田 政 春 君
		企画部次長兼	
企 画 部 長	横 井 五 月 君	秘書広報課長	森 賢 一 君
会 計 管 理 者	谷 芳 和 君	産業経済部長	小 野 清 美 君
建 設 部 長	大 倉 明 男 君	消 防 長	田 中 俊 澄 君
教 育 委 員 会		監 査 委 員	
事 務 局 長	森 島 英 雄 君	事 務 局 長	菱 田 義 春 君
選挙管理委員会		農 業 委 員 会	
事 務 局 長	菱 田 義 博 君	事 務 局 長	加 藤 賢 治 君

本会議に職務のため出席した者

		議会事務局課長	
議会事務局長	伊 藤 久 義	補佐兼議事係長	神 田 勝 広
議会事務局課長			
補佐兼庶務係長	近 藤 和 子		

開議宣告

- 議長（西脇幸雄君） 皆様方、おはようございます。

第2回定例会を再開いたします。本日の会議、14番 伊藤仁夫君と市民福祉部長、水道環境部長の欠席の届け出が出ておりますので、御報告をいたします。

定刻でございます。ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

会議録署名議員の指名

- 議長（西脇幸雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において11番 服部寿君、12番 伊藤善朗君を指名いたします。

議案第51号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第1号）から議案第58号 海津市老人福祉施設条例の制定について

- 議長（西脇幸雄君） 次に、日程第2、議案第51号から日程第9、議案第58号までの8議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査を付託してありますので、ただいまから各委員長から審査の結果の報告を求めます。

最初に、総務委員長 伊藤善朗君。

〔総務委員長 伊藤善朗君 登壇〕

- 総務委員長（伊藤善朗君） 海津市議会議長 西脇幸雄様、平成19年6月28日、総務委員会委員長 伊藤善朗。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記、議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第51号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第53号 海津市基金条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第54号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。以上でございます。

- 議長（西脇幸雄君） 続きまして、文教福祉委員長 渡辺光明君。

〔文教福祉委員長 渡辺光明君 登壇〕

- 文教福祉委員長（渡辺光明君） 本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 102条の規定により報告します。

議案第51号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第52号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第55号 海津市立保育所条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第56号 海津市立子育て支援センター条例の制定について、可決すべきもの。議案第57号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第58号 海津市老人福祉施設条例の制定について、可決すべきもの。

引き続き、審査の経過報告を申し上げます。

付託された案件に対し、各委員から質疑・意見がありました。主なものを御報告いたします。

議案第58号の海津市老人福祉施設条例の制定についての条文内容の意見・質疑に対して、詳細規定については規則で明記し、施設の名称などの改正は補助金等の関係もあり、時期を見て改正するとの回答でありました。その他、審査した条例の書式等について適正に作成されるよう意見を述べました。

以上、主な審査経過を申し上げ、審査結果の報告といたします。

- 議長（西脇幸雄君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務委員会付託案件の質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

- 議長（西脇幸雄君） 質疑はないものと認めます。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 6番 永田武秀君。

- 6番（永田武秀君） 今、委員長報告の中で、私が先般の本会議でお願いした2点でございますけれども、まず一つは、「市内高齢者身体障害者」云々のこの文言、ワンフレーズではないかということで、もう少しわかりやすくというお願いと、それから小人という定義について、何とか明確にしてほしいというお願いをいたしました。今の委員長の報告の中に多分そのことは含まれておるということを私は理解をしておりますけれども、適正に作成されるようにしますというような、非常にわかったようなわからんような意味ですけれども、その意味を踏まえて適正に作成していただけるものというふうな審査が行われたかどうかだけ確認をして質問を終わりたいと思いますけれども、いま一度そのあたりの確認だけさせていた

だきたいと思います。

- 議長（西脇幸雄君） 文教福祉委員長 渡辺光明君。
- 文教福祉委員長（渡辺光明君） 永田議員、ありがとうございます。

先般もこの席で、先ほど申された部分を指摘されたわけでございます。委員会の席で、それも一応こういう意見もあったのでというようなことで、いろいろそのことについても話し合いました。そこで、「市内高齢者身体障害者」という部分の、要するに市内高齢者のところの点だと思うんですけれども、分けてわかりやすくというようなことでございますが、先般のこの席でも、身分証明書等についても同じ書き方がしてあるというようなことで、実際それを利用される方々については、あまり不自由な、不便もされていないのではないかなと、こんなことも思います。

それともう1点です。子供の料金 200円ですが、この件について、何歳から何歳までというきちっとした明記がしていないというような指摘を受けて、きょうもそのことについての確認だと思います。それにつきましては、この議案書にはそのような書き方がしてございますけれども、皆さんに御利用願うときには、わかるようにそれをするというようなことでございました。それで、この議案書、本来からいうと訂正をここへ入れるとよかったんですけれども、市の幹部において検討・精査し、必要とあれば直していくというようなことでございますので、そういう答弁をいただきましたので、御報告を申し上げます。以上。

- 議長（西脇幸雄君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

- 議長（西脇幸雄君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。議案第51号から議案第58号までの8議案につきまして、討論を省略して一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第58号までの8議案につきまして、討論を省略して一括採決します。

お諮りします。議案第51号から議案第58号までの8議案につきまして、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第1号）、議案第52号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第53号 海津市基金条例の一部を改正する条例について、議案第54号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案第55号 海津市立保育所条例の一部を改正する条例について、議案第56号 海津市立子育て支援センター条例の制定

について、議案第57号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について、議案第58号 海津市老人福祉施設条例の制定については、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

議案第61号 消防ポンプ自動車購入の契約の締結について

- 議長（西脇幸雄君） 続きまして、日程第10、議案第61号 消防ポンプ自動車購入の契約の締結についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

- 市長（松永清彦君） それでは、追加議案につきまして御説明申し上げます。

議案第61号 消防ポンプ自動車購入の契約の締結につきましては、6月25日、5社による指名競争入札を行い、株式会社ウスイ消防と2,919万円（税込み）で契約するものであります。何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（西脇幸雄君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

- 議長（西脇幸雄君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。議案第61号を採決いたします。

お諮りします。本案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 消防ポンプ自動車購入の契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。
-

発議第5号 日豪EPA/FTA交渉に対する意見書について

- 議長（西脇幸雄君） 続きまして、日程第11、発議第5号 日豪EPA/FTA交渉に対する意見書についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

提出者、7番 福井恭平君。

〔7番 福井恭平君 登壇〕

- 7番（福井恭平君） 発議第5号、平成19年6月29日、海津市議会議長 西脇幸雄様。提出

者、海津市議会議員 福井恭平、賛成者、海津市議会議員 堀田みつ子、賛成者、海津市議会議員 森昇。

日豪EPA / FTA交渉に対する意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書の朗読をもって提案とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日豪EPA / FTA交渉に対する意見書。

本年開始された日豪EPA（経済連携協定）/ FTA（自由貿易協定）交渉では、豪州政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられています。豪州政府の要求通り、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府の試算でも、肉牛、酪農、小麦、砂糖の主要4分野で約8,000億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると、2兆～3兆円規模となるとされています。

また、食料自給は30%台に低下するなど日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くこととなります。

さらに、昨年、干ばつによって大減産となったように豪州の農業生産条件は極めて不安定であり、これに安易に依存することは、世界的な食料不足、危機が心配されている中で、日本の食料安全保障を危うくする結果を招きかねない。

よって、国におかれては、下記事項を実施されるよう強く要望する。

記、1．日豪EPA / FTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉継続について中断も含め、厳しい判断を行うこと。

2．農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多用な農業が共存できる貿易ルートを確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年6月29日、岐阜県海津市議会議長 西脇幸雄。

内閣総理大臣 安倍晋三様、農林水産大臣 赤城徳彦様、外務大臣 麻生太郎様。

以上でございます。日本の農業を取り巻く環境の厳しさを御理解いただき、皆様方の賢明なる御判断をよろしくお願いいたします。

○議長（西脇幸雄君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（西脇幸雄君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。

発議第5号についてを採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号 日豪EPA / FTA交渉に対する意見書については、原案のとおり採択することに決定しました。

この意見書は、内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣に送付します。

閉会の宣告

- 議長（西脇幸雄君） 以上をもちまして、本定例会に提出されました案件はすべて議了しました。これをもちまして、平成19年海津市議会第2回定例会を閉会いたします。大変御苦労さんでございました。

（午前9時22分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成19年6月29日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員